

重要事項説明書

1 事業の目的及び運営方針

- (1) 利用者に対し、その方の有する機能の維持・向上を図ることを目的に支援を行います。
- (2) 利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健・医療・福祉のサービスが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮します。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって、利用者提供されるサービス等が特定の種類又は特定のサービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行います。

2 事業所の概要

事業所名	福津市地域包括支援センター
所在地	福岡県福津市手光南2丁目1番1号
電話	0940-43-0787
FAX	0940-43-3481
事業所番号	第4004500023号
管理者	石出 昌子

3 人員配置

従業者の職種	人数	区分		常勤換算後の人数	職種の内容
		常勤	非常勤		
管理者	1	1		1	保健師等 主任介護支援専門員 社会福祉士 介護支援専門員
介護支援専門員等	16	16		16	
事務職員	1	1		1	
合計	18	18		18	

4 事業の実施地域

福津市内

5 営業日

営業日	月曜日～土曜日（第2土曜日を除く）
営業時間	8：30～17：00
営業しない日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

6 業務の流れ

以下の表に掲げる介護予防支援・第一号介護予防支援の類型及び支援内容に基づき、利用者に対して必要な支援を行います。

	介護予防支援 (介護予防サービス 計画)	第一号介護予防支援 (介護予防ケアマネジメントプラン)	
		ケアマネジメント A	ケアマネジメント C
(1) 契約の締結	介護予防支援・第一号介護予防支援事業について契約を結びます。		
(2) 介護予防ケア プラン作成 準備	介護予防支援ケアプラン作成担当者は、介護予防ケアプラン作成のための準備をします。		
	①利用者の状況と利用者を取り巻く状況を把握するために、訪問してお話を伺います。		①利用者の状況と利用者を取り巻く状況を把握するために、訪問またはそれ以外の方法でお話を伺います。
	②どのような介護予防サービス等が必要かを検討します。		
	③介護予防サービス等を提供する担当者が、それぞれの専門的な立場から意見を述べ、サービス提供方針を検討します。	③介護予防サービス等を提供する担当者が、必要に応じ、それぞれの専門的な立場から意見を述べ、サービス提供方針を検討します。	③必要に応じて、情報提供を実施します。
(3) 介護予防ケア プラン作成及 び内容の承認	介護予防ケアプランを作成し、利用者もしくはその代理人に、計画の内容の承認を得ます。		
(4) サービス提供	介護予防ケアプランに基づき、サービスが提供されます。		サービスの利用調整については、利用者本人が行います。
(5) モニタリング	介護予防ケアプラン作成者の担当者は、おおむね3ヵ月に1回程度利用者宅を訪問し、状況を把握します。	介護予防ケアプラン作成の担当者は、おおむね3ヵ月に1回程度利用者宅の訪問や面談等の状況に応じた手法により、状況を把握します。	利用者及びご家族に対する継続した連絡は行いません。

☆適切なケアマネジメントを行う上で医療機関との連携が必要になりますので、入院時は、医療機関に担当者を伝えてください。また、入院時は包括支援センターに連絡をいただきますようお願いいたします。

7 居宅介護支援事業者への委託について

介護予防支援の委託が必要と判断された場合は、あらかじめ利用者へ文書での同意を得ることにより居宅介護支援事業者へ委託することがあります。

介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメントについては、原則として委託は行いませんが、委託が必要と判断された場合は、あらかじめ利用者へ文書での同意を得ることにより居宅介護支援事業者へ委託することがあります。

8 費用

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかる費用は次の表のとおりです。この費用は10割の保険給付として居宅介護予防支援事業所に支払われるため、原則として利用者の負担はありません。但し、介護保険料滞納等の状況により給付制限の措置がとられることがあります。

介護予防支援費(1か月につき)	初回	7, 731円
	2月目以降	4, 605円
介護予防ケアマネジメントA(1か月につき)	初回	7, 731円
	2月目以降	4, 605円
介護予防ケアマネジメントC	初回	4, 605円
委託連携加算	初回	3, 126円

(2) 交通費

福津市にお住まいの方は無料です

9 提供するサービスの第三者評価の実施状況

実施なし

10 苦情申し立てについて

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

介護保険サービス・福祉サービスなど全般	福津市地域包括支援センター	受付時間 月～土曜日（祝日を除く） 8：30～17：00 利用方法 来所または電話 0940-43-0787
介護保険サービス・福祉サービスなど全般	福津市役所 高齢者サービス課	受付時間 月～金曜日（祝日を除く） 8：30～17：00 利用方法 来所または電話 0940-43-8191
介護保険サービスに関すること	福岡県国民健康保険団体連合会 介護サービス相談係	受付時間 月～金曜日（祝日を除く） 8：30～17：00 利用方法 電話 092-642-7859
福祉サービスに関すること	福岡県社会福祉協議会 運営適正化委員会	受付時間 火～日曜日（祝日を除く） 9：00～17：30 利用方法 電話 092-915-3511